

みよし市民病院 訪問リハビリテーション開始までの流れ

提案・連絡

ケアマネジャー様やご本人・ご家族等
電話またはFAX連絡 来院時相談

情報提供

ケアマネジャー様
ご利用者様の情報提供をFAX等の書面でご送付ください。
(サービス受け入れ依頼票やステップ2など)

可否の連絡

電話またはFAXにて返信連絡
管理者(伊藤医師)と相談して判断します。

主治医の許可

ケアマネジャー様
医療系サービス利用の許可をご確認ください。
主治医意見書をご確認の上ご対応お願い致します。

みよし市民病院
訪問リハビリテーション
診察日時の確認

当院訪問リハビリテーション診察の日時の空き状況を確認し、ご本人、ご家族様と調整しご連絡します。
※あわせてリハビリテーション会議を予定しますので、ケアマネジャー様もご同席いただきますようお願い致します。

みよし市民病院
訪問リハビリテーション診察

診察にてリハビリテーションについての指示、留意点等の確認を行います。

リハビリテーション会議

リハビリテーション計画について主治医を含め話し合いを行います。

サービス担当者会議

具体的な訪問リハビリテーションの利用日時の調整および情報共有を図ります。

サービス開始



みよし市民病院 訪問リハビリテーションについて

事業所名 : みよし市民病院 (訪問リハビリテーション)
事業所番号 : 2316100086
電話番号 : 0561-33-3300 (代表)
FAX番号 : 0561-33-3324
担当 : 在宅医療課 金田 頼夢
場所 : みよし市訪問看護ステーションと同事務所内にデスク設置
眼科外来の向い みなよし地域包括支援センターの奥

※訪問看護ステーションからの訪問リハビリテーションではありません。

2019年4月1日より実働開始。 (実働 2025年4月1現在)
スタッフ : 理学療法士 2名
作業療法士 1名

サービス提供地域

みよし市 交通費 : 市外の方は1回500円 (減免あり)

利用料金およびサービスコード表 (別紙参照) 2026年6月1日更新

●訪問リハビリテーションの診察について (3カ月に1回)

訪問リハビリテーションは、当院の医師の診察および指示のもとに実施することとなっております。当院以外の医師が主治医の場合においても訪問リハビリテーションを開始するには、当院の訪問リハビリテーションの診察が必要となります。(情報提供書等の手配が必要となります。)調整等でご迷惑をおかけしますが、ご協力宜しくお願い致します。

また日時につきましては、基本的には定期受診日および訪問診療日での対応とさせていただきますが、一度ご相談ください。

●リハビリテーションマネジメント加算について

リハビリテーションマネジメント加算1、3の届け出済み。
加算対象の場合は、**医師同席のリハビリテーション会議**を3カ月に1回開催が必要となります。リハビリテーション計画における診察も必要となるため、当院の訪問リハビリテーションの診察(訪問診療)に合わせて会議を開催できればと考えておりますので、ケアマネジャー様のご協力をお願い致します。

○お問い合わせ先

TEL : 0561-33-3300

訪問リハビリテーションへ
お気軽にご相談ください!

